

鴨川市立小学校及び中学校施設整備方針（ロードマップ）

第1章 策定の主旨

1 目的

本整備方針は、少子化に伴う児童生徒数の減少や学校施設の老朽化に対応するため、今後の小中学校の再編及び施設整備の方向性を段階的に示すものです。

児童生徒が健やかに成長できるよう、施設の長寿命化と適正配置を通じて、将来にわたり持続可能で質の高い教育体制を確立することを目的とします。

なお、今後、社会情勢の大きな変化や国及び本市の教育方針の大きな転換などにより、実態に合わなくなった場合は、本整備方針の見直し（先送り・前倒し）を検討するものとします。

2 これまでの取組

本市においては、児童生徒数減少による学校の小規模化や学校施設の老朽化等の課題を解決し、子ども達により良い教育環境を提供するため、学校統合を実施してきました。

小学校は、平成21年4月に長狭地区3小学校を、平成27年4月に江見地区3小学校を、平成31年4月に天津小湊地区2小学校を、それぞれ統合しました。

また、中学校は、平成17年4月に天津小湊地区2中学校を安房東中学校に、平成23年4月に旧江見中学校と旧鴨川中学校を鴨川中学校に、それぞれ統合しました。

第2章 鴨川地区小学校について

1 鴨川地区小学校の適正規模・適正配置について

(1) 鴨川市学校適正規模等検討委員会

全国的に、少子高齢化の進行が著しく出生数も減少傾向にある中、鴨川地区も例外ではなく、少子化に伴う児童数の減少が顕著にみられるようになってきたことから、令和5年5月25日に、本市教育委員会から鴨川市学校適正規模等検討委員会（以下「検討委員会」という。）へ、鴨川小学校、東条小学校、西条小学校及び田原小学校並びに鴨川認定こども園、西条認定こども園及び田原認定こども園の適正規模及び適正配置に関することを諮問しました。

検討委員会では、9回にわたる審議を重ね、児童数の推移や学校施設の現状をはじめ、様々な視点から検討を重ねてきましたが、子ども達が健やかに成長できるよう、安全で安心なより良い教育環境を提供することを最優先と捉え、小規模校を存続するより適正規模校とすることが必要であるとの方向性に至り、令和6年3月19日に、答申書が提出されました。

その内容は、小学校では、東条小学校は現状維持とすることが提言され、学校施設の適切な大規模改修を実施することを要望されました。

また、鴨川小学校、西条小学校及び田原小学校の3校を統合することが提言され、統合小学校は新築すること、建築場所は既存市有地等を活用すること、児童の通学方法・保護者の送迎対応等に十分に配慮すること、安房特別支援学校鴨川分教室を同一敷地内に併設できるよう千葉県教育委員会と協議すること、学童保育は保護者の利便性に充分配慮し統合することの5点が要望されました。

なお、認定こども園については、鴨川認定こども園、西条認定こども園及び田原認定こども園

の3園を統合することが提言され、統合認定こども園は新築すること、建築場所は既存市有地等を活用し小学校に隣接すること、園児の通園方法・保護者の送迎対応等に十分に配慮することの3点が要望されました。

(2) 予算の附帯決議

検討委員会の答申を受け、教育委員会では、令和6年度に鴨川地区統合小学校整備事業を進めていくこととしましたが、令和6年度鴨川市一般会計当初予算において、将来に亘り持続可能かつ健全な財政運営の確保が可能と判断されるまでの間は、予算執行を凍結する旨の附帯決議がされました。

(3) 財政状況と計画事業

本市の財政状況は、令和5年度と令和6年度の決算において、2年連続で経常収支比率が100パーセントを超過し、危機的な状況であるため、経常的な事務事業の緊急総点検を実施し、廃止や縮小と決定した事務事業を、今後の予算に反映させることが重要であり、本市の身の丈にあった事業の取舍選択、実施内容の見直し等に積極的に取り組むこととしました。

なお、投資的経費である大規模事業は、計画的に実施する必要があるため、今後見込まれる大規模事業は、令和8年度から令和12年度までの鴨川市第5次5か年計画との整合を図りました。

その結果、大規模事業は優先順位を付けた上で実施することとし、第5次5か年計画では、市民生活に直結し喫緊の課題である衛生センター整備事業、広域ごみ処理施設の令和9年度操業開始に向けた事業推進を優先することとしました。

なお、鴨川地区統合小学校整備に関する事業費は計上していません。

(4) 鴨川地区統合小学校整備に向けた検証

上記(1)から(3)に記載した状況の下、個々の課題について、検証を行いました。

ア 教育環境の最適化

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、義務教育段階では、児童生徒の能力を伸ばすこと、社会の形成者としての基本的資質を養うことが目的。学校では、知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが必要。このような教育を行うためには、一定規模の児童生徒が確保されることが望ましいと考えられ、一定の学校規模を確保することが重要とされています。

また、学校教育法施行規則では、小学校学級数は、12学級以上18学級以下を標準とされています。

学級数が12学級未満である小規模校や、25学級を超える大規模校には、それぞれメリット・デメリットがあるものの、検討委員会における審議では、小学校は一定規模の児童数が必要であるとの共通理解が得られました。

小規模校では、きめ細やかな指導ができる等のメリットがありますが、次代を生き抜く力を育むためには、一定の集団規模を確保したうえで、児童生徒同士が切磋琢磨することができ環境を整備することが重要です。

以上を踏まえ、1小学校における適正規模は、12学級以上18学級以下とします。

イ 少子化への対応

令和5年度に開催した検討委員会会議では、鴨川地区4小学校の児童数を、令和9年度見込として671人と推計していました。

しかし、令和7年5月1日現在の児童数は670人で、検討委員会開催時の令和9年度推計数と同程度となり、少子化の進行が早まっている状況です。

また、出生数を基にした今後の児童数は、令和8年度656人、令和9年度626人、令和10年度625人、令和11年度602人であり、令和12年度には600人を割り込み595

人と推計しています。

上記アのとおり、1 小学校における学級数は、12 学級から 18 学級を基本とすることから、1 学級あたり児童数を千葉県が定めた公立小中義務教育学校学級編成基準の 35 人とすると、1 小学校あたり 216 人から 630 人の児童数が目安となります。

このため、児童数の適正規模は、概ね 250 人から 600 人とします。

ウ 施設の合理性

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、安全な学校施設の整備が原則ですが、鴨川地区 4 小学校は昭和 40 年代から 50 年代に建築され、約 50 年が経過しているため、老朽化が進行している状況です。

鴨川市公共施設等総合管理計画では、建物の目標使用年数を 80 年とすることとしていますが、そのためには、既存施設の大規模な改修が必要になります。

しかしながら、この大規模改修を実施しても、既存施設は 30 年程度しか使用できないこととなり、いずれは、新しい施設の建設が必要となってきます。

これらの費用対効果を勘案すると、統合小学校については、将来的には新たに建築することによる整備が合理的です。

エ 計画との整合性

本市では、衛生センター施設の更新が喫緊の課題であり、市民生活に直結するこの事業を優先で進めていくこととし、第 5 次 5 か年計画に計上しています。

鴨川地区小学校統合整備事業も早急に進める必要がありますが、大規模な事業費が必要となるため、財政状況を勘案すると、衛生センター整備事業と同時期に実施することは、難しい状況です。

このため、鴨川地区小学校統合整備事業の第 5 次 5 か年計画への計上を見送り、令和 8 年度から令和 12 年度には実施しないこととします。

なお、令和 13 年度からの第 6 次 5 か年計画に計上し、可能な限り早期の実施を目指します。

2 鴨川地区統合小学校整備計画 ～検証結果に基づく基本方針～

以上の検証結果を踏まえ、鴨川地区統合小学校整備の方向性は、検討委員会からの答申である「東条小学校は現状維持」、「鴨川小学校、西条小学校及び田原小学校の 3 校を統合」から、「鴨川地区 4 小学校の統合」へと変更します。

なお、実施時期は令和 13 年度以降とし、令和 18 年度の開校を目標とします。

3 今後の方向性

区分	今後の方向性
鴨川地区 4 小学校	・ 現状の児童数推計等を踏まえ、最適な教育環境を堅持するため「4 校統合」を基本方針とする。

4 4校統合に向けた3つのフェーズ

前期（フェーズ1）：（令和8年度～令和12年度）

《環境整備と施設最適化の検討》

この期間は、現時点の学校を維持することとなります。ただし、複式学級が見込まれる小学校は、統合を検討します。

年度	鴨川地区統合小学校内容
令和8年度～ 12年度	「鴨川市第5次5か年計画」及び「第4期鴨川市教育振興計画」スタート - 複式学級が見込まれる小学校は、統合を検討する。 - 統合に向けた調査、準備期間 - 地区説明会 - アンケートの実施 - 建設場所の検討 - 通学路の安全確保の確認 - 学童保育の調整 - 安房特別支援学校鴨川分教室の併設協議 - 認定こども園の隣接配置の検討
令和12年度	統合小学校建設に向けた財政計画の確定

中期（フェーズ2）：（令和13年度～令和17年度）

《鴨川地区統合小学校の推進》

鴨川地区統合小学校に向けた新校舎建設プロジェクトを本格始動します。ただし、複式学級が見込まれる小学校は、統合を推進します。

年度	鴨川地区統合小学校内容
令和13年度	- 複式学級が見込まれる小学校は、統合を推進する。 - 建設場所の確定
令和14年度～ 15年度	鴨川地区統合小学校の基本設計・実施設計
令和16年度～ 17年度	鴨川地区統合小学校の新校舎建設工事

後期（フェーズ3）：（令和18年度以降）

《新校舎供用開始》

老朽化した施設を整理し、最新の教育ニーズに対応した汎用性の高い施設へと移行します。

年度	鴨川地区統合小学校内容
令和18年以降	- 鴨川地区4校（鴨川・東条・西条・田原）を統合し、新校舎での供用開始 - 統合後の学校施設の解体・跡地活用を関係団体と協議

第3章 鴨川市が目指す「将来学校像」次世代へのレガシー

1 市内小学校・中学校の今後の方向性

(1) 小学校

鴨川地区統合小学校整備までの間、江見地区、鴨川地区、長狭地区、天津小湊地区の各地区に、1校以上の小学校を存続します。

ただし、複式学級が見込まれる小学校については、統合することを検討します。

(2) 中学校

市民懇談会等において意見をいただいている中学校の統合についても、減少傾向にある生徒数や部活動の課題等を検討します。

安房東中学校の生徒が減少することが予想されるため、鴨川中学校と統合することを検討します。

長狭中学校は小中一貫校のため、施設一体型小中一貫教育のあり方を含め、出生数等を勘案しながら、鴨川中学校と統合することを検討します。

2 今後の方向性

区分	今後の方向性
小学校全域	- 鴨川地区統合小学校整備までの間、江見地区、鴨川地区、長狭地区、天津小湊地区の各地区に、1校以上の小学校を存続する。 - 複式学級となる可能性を注視し、教育環境の維持が困難と見込まれる段階で、再編を検討する。
中学校全域	部活動の維持や専門教科の指導体制を考慮し、鴨川中学校との統合を協議する。

3 小学校2校・中学校1校体制への移行検討に向けた3つのフェーズ

前期（フェーズ1）：（令和8年度～令和12年度）

《環境整備と施設最適化の検討》

この期間は、現時点の学校を維持することとなります。

なお、江見地区、鴨川地区、長狭地区、天津小湊地区の各地区に、1校以上の小学校を存続させます。ただし、複式学級が見込まれる小学校は、統合を検討します。

また、生徒数減少が見込まれる中学校は統合を検討します。

年度	小学校実施内容	中学校実施内容
令和8年度～ 12年度	「鴨川市第5次5か年計画」及び「第4期鴨川市教育振興計画」スタート - 複式学級が見込まれる小学校は、統合を検討する。 - 統合に向けた調査、準備期間 - 地区説明会 - アンケートの実施 - 通学路の安全確保の確認 - 学童保育の調整	「鴨川市第5次5か年計画」及び「第4期鴨川市教育振興計画」スタート - 安房東中学校の生徒が減少することが予想されるため、鴨川中学校と統合することを検討する。 - 長狭中学校は小中一貫校のため、施設一体型小中一貫教育のあり方を含め、出生数等を勘案しながら、鴨川中学校と統合することを検討する。 - 統合に向けた調査、準備期間 - 地区説明会 - アンケートの実施 - 通学路の安全確保の確認

中期（フェーズ2）：（令和13年度～令和17年度）

《中学校統合の推進》

市内中学校を1校に統合することを推進し、教育資源を集中させます。ただし、複式学級が見込まれる小学校は、統合を検討します。

年度	小学校実施内容	中学校実施内容
令和13年度～ 17年度	複式学級が見込まれる小学校は、統合を検討する。	鴨川中学校への統合を推進する。

後期（フェーズ3）：（令和18年度以降）

《市内2小学校体制の検討》

老朽化した施設を整理し、最新の教育ニーズに対応した汎用性の高い施設へと移行します。ただし、複式学級が見込まれる小学校は、統合を推進します。

年度	小学校実施内容	中学校実施内容
令和18年以降	- 複式学級が見込まれる小学校は、統合を推進する。 - 将来に亘り、児童数の減少が見込まれる時には、市内小学校の最終再編を検討 「新校舎（鴨川地区）」と「既存校舎」の計2校体制に向けた検討 - 統合後の学校施設の解体・跡地活用を関係団体と協議	統合後の学校施設の解体・跡地活用を関係団体と協議

第4章 まとめ

児童生徒が集団の中で多様な価値観に触れ、社会性を涵養する経験は、適正な規模の学校運営があってこそ享受できる貴重な機会です。

このため、児童生徒が切磋琢磨し、互いに高め合える豊かな教育環境を確立することが必要となります。

ここに示した将来学校像は、学校を取り巻く環境変化を勘案し、教育委員会において定めた現時点における最善策であると考えています。

今後、長年培われた地域の絆を尊重しつつ、本市の学び舎が次世代の交流の礎となるよう、保護者や地域住民の皆様へ丁寧な説明を行い、対話を重ねていきます。

そのうえで、いただいた意見や要望を受け止め、整備方針に反映させていきます。